

2026年度活動方針、事業計画及び運営体制

特定非営利活動法人

産業・環境創造リエゾンセンター

I 活動方針

川崎臨海部は、20世紀の初頭から臨海工業地帯としての埋立が始まり、鉄鋼、発電所、石油、石油化学等の大規模工場が次々と立地、高度成長期には、京浜工業地帯の中核として、日本の経済を支えてきました。

その後、環境問題や産業空洞化等の諸課題に対応する中で、地域全体が新陳代謝を繰り返し、研究開発機能も集積、さらに近年は環境・ライフサイエンスなどの新たな成長分野の企業や研究所等の立地も図られつつあります。また、エネルギー・物流・リサイクル施設等も集積しており、首都圏の市民生活を支える重要な地域でもあります。

一方、産業構造の変化による大規模な土地利用転換や、地球環境問題などへ長期的な課題にも対応するため、川崎市では、2018年3月に、川崎臨海部が今後も発展し続け、産業拠点として世界の模範となるような地域となることを目指す「臨海部ビジョン」を、2022年3月には、日本のカーボンニュートラル化を牽引するモデル地域の形成を目指す「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定、大規模土地利用転換に関しても様々な方針を公表しています。また、今年度は、市の新たな基本計画及び第4期実行計画が始まる年であり、これらの構想に基づく臨海部関連の諸施策が、より具体的な取組として実施されることが期待されています。

当センターは今年度で設立22年目となりますが、4月に三菱化工機㈱が新規加入し、現在会員企業は21社となっています。その多くが川崎臨海部に立地している企業であることから、今年度も川崎臨海部における産学公民連携の中心組織として、川崎市をはじめとする行政組織や地域団体、地域企業との連携を深めながら、活動を進めてまいります。

具体的には、「経済と環境の好循環に向けた情報共有・研究活動」、「臨海部の活性化に向けた連携活動」、「情報発信・他地区との連携・交流」及び「川崎市との連携・協力活動」などに取り組んでまいります。

特に、「川崎市との連携・協力活動」の一部につきましては、昨年度と同様、川崎市と「川崎臨海部産学公民連携推進事業の実施に関する協定書」を締結し、連携・協力しながら事業に取り組んでいくという形で進めてまいります。

なお、計画した事業を推進するにあたりましては、対面での交流をより積極的に実施しながら取り組んでまいります。

1 経済と環境の好循環に向けた情報共有・研究活動

会員企業等の DX の取組や、新たな事業への挑戦、土地利用転換等について、リエゾン研究会等を通じて情報共有や意見交換等を行い、会員相互の連携による持続的発展につなげる。

2 臨海部の活性化に向けた連携活動

「政策懇談会」を通じて臨海部の活性化と環境向上に向けての川崎市と会員企業の相互の顔の見えるネットワークを構築する。

「川崎臨海部活性化推進協議会」については、川崎市が運営を行うが、会員企業並びに臨海部立地企業、市民団体、行政機関、学識経験者等との産学公民連携の推進に資することから、川崎市との協定書に基づき、企画等の協力を行う。

3 情報発信・他地区との連携・交流

「コンビナート都市連携シンポジウム 2026」（第 17 回）開催を通じて、川崎臨海部地域の先進性・重要性を発信するとともに国内他地区のコンビナート地域との連携と交流を促進する。

その他の情報発信については、川崎市との協定書に基づき、当センターのホームページや「川崎市環境・産業交流コーナー」の管理・運営を通じて会員企業や臨海部企業の取組み状況等について情報を発信する。

4 川崎市との連携・協力活動

(1) 「川崎臨海部産学公民連携推進事業の実施に関する協定書」に基づく連携・協力事業

川崎市の「臨海部ビジョン」に掲げるリーディングプロジェクトのうち「働きやすく暮らしやすい環境づくりプロジェクト」に基づく企業間交流イベント、及び「世界に誇れる人材育成プロジェクト」に基づく技能人材育成講座・研修については、川崎市との協定書に基づき、連携・協力しながら事業実施していく。

(2) その他事業

「世界に誇れる人材育成プロジェクト」に基づく技能人材育成講座のうち、「火災爆発講座」と「製造現場の安全管理講座」については当センターが主催（川崎市は共催）し、会員企業を中心に、臨海部立地事業所も対象に、臨海部立地企業が直面している技能人材や研究開発人材の確保・育成のため企業の枠を超えた「共通講座」を開催する。

(3) 地域における環境改善への取組み

「川崎臨海部道路等に関する企業・行政懇談会」や「循環型地域社会の形成に向けた環境産業との連携に関する連絡会議」等川崎市と連携しながら、臨海部地域における企業の立地環境改善や環境産業につながる取組を行う。

5 運営体制等

次の原則のもと、11名の役員体制及び7社の幹事企業で基本方針を確認したうえで全会員参加により運営をする。

- (1) 当センターの活動を安定的、継続的なものとしていくため、会員増強を推進し、会費収入をベースとした事業継続体制を構築するとともに、自主事業による収益を図る。
- (2) ビジネスに関する活動については、ビジネスを創生するための道筋や仕組みの調査・検討段階までとし、当センターとして具体的なビジネスには参加しない。

II 事業計画

1 自主事業

(1) 調査・研究・交流・懇談事業

① リエゾン研究会（年間5・6回程度開催する）

次のようなテーマを中心に研究会や会員相互の情報交換、視察会を行なう。

ア 新事業への展開や、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、DX、防災・安全対策などの課題に対して会員企業又は臨海部立地企業が取り組んでいる事例について会員相互の情報共有を図る

イ 川崎市の関係部局と連携し、「臨海部ビジョン・リーディングプロジェクト」に掲げるプロジェクトをはじめ市の新たな計画や事業等について情報入手や意見交換を行う。

ウ 会員企業又は関連事業者による新たな土地利用、新事業展開等先進事例についての視察会、情報交換等を通じて、活性化策や環境改善策等のアイデア・提案につなげる。

② 川崎市との政策懇談会（年間2回開催する）

当センター活動と川崎市施策との連携強化を促進するため、川崎市臨海部国際戦略本部、経済労働局、環境局、まちづくり局、建設緑政局及び港湾局幹部職員と当法人役員・会員企業との間で川崎市の臨海部施策並びに会員企業の新規事業等について情報交換・意見交換を行う。

③ 道路環境整備・資源循環等に関する懇談会（それぞれ年間1回開催する）

川崎市の臨海部道路整備関連部局と会員企業との懇談会での説明・意見交換会、環境部局と会員企業との会議での説明・意見交換会を開催する。

④ 講演会等の開催（年間1回開催する）

川崎臨海部の持続的発展を目指して、総会時などに合わせて、時宜にかなったテーマによる講演会等を開催する。

(2) 普及・広報事業

① シンポジウムの開催（年間1回開催する）

コンビナート都市連携シンポジウム 2026（第17回）開催を通じて、川崎臨海部地域の先進性・重要性を発信するとともに国内他地区のコンビナート地域との連携交流を促進する。

② イベント等での情報発信（適宜）

川崎区での市民向けイベント等を活用し、会員企業や臨海部企業の地球温暖化対策等の取り組み状況等について情報を発信する。

- ③ 川崎市・リエゾンセンター情報交換会（リエゾン研究会（座学）と同時開催で年間 2・3 回程度開催する）

川崎市臨海部国際戦略本部、経済労働局、環境局の担当課と、会員企業が、市の臨海部関連施策、当センター実施の事業、及び会員企業の取組等について情報交換を行う。

- ④ 会報の発行事業（年間 3 回程度）

会員を対象とし、各種自主事業や川崎市との共催事業、会員企業の最新情報などをとりまとめ、定期的に発行し会員間の一層の連携を図る。

- ⑤ ホームページを通じた情報発信事業（毎月発信）

会員企業の最新情報を毎月更新するとともに、当センターが実施する各種イベント情報及び川崎市の臨海部施策や環境関連施策の最新情報を提供する。

- ⑥ 川崎市・会員企業との情報共有(メールニュースの発行)（毎月発行）

川崎市臨海部国際戦略本部、経済労働局、環境局、職員及び当センターの会員企業に対して、会員企業の最新情報、川崎市が実施する臨海部関連施策・行事、当法人が実施する臨海部関連事業について、毎月 1 回メールニュースを発行し、相互の情報共有を進める。

- ⑦ 会員等への情報提供（適宜）

会報の発行（前掲）、メールニュースの発行（前掲）とともに、川崎市からの臨海部に関連した施策や行事の情報をメールにより配信するとともに、会員からの要望に応じて、川崎市施策の説明会等を開催し情報提供を行なう。

- (3) その他事業（人材育成事業）

臨海部ビジョンに位置付けられている「世界に誇れる人材育成プロジェクト」に基づく技能人材育成講座のうち、「火災爆発講座」と「製造現場の安全管理講座」については当センターが主催（川崎市は共催）し、会員企業を中心に、臨海部立地事業所も対象に、臨海部立地企業が直面している技能人材や研究開発人材の確保・育成のため企業の枠を超えた「共通講座」を開催する。

2 川崎市との連携・協力事業

川崎市と当センターで「川崎臨海部産学公民連携推進に関する協定書」を毎年締結し、各事業の具体的な内容及び役割分担に関する事項については、覚書を締結し実施する。

●臨海部ビジョン・リーディングプロジェクトのうち

- (1) 企業・事業所の枠を超えた技能人材等の育成確保に向けた協働の取組
（人材育成事業）
- (2) 企業・事業所の枠を超えた交流を図り働く場としての魅力を再発見する協働の取組
（企業間交流イベント）
- (3) 臨海部の先進性・重要性を発信し、臨海部の知名度向上を図るための協働の取組
（環境・産業交流コーナーの管理等）

●川崎臨海部活性化推進協議会の企画等業務

Ⅲ 運営体制

1 基本方針

- (1) 会費（自主財源）と自主事業経費、事務局経費の均衡を図ることを原則とする。
- (2) 事業の企画・運営・取りまとめは幹事会及び事務局が担い、活動は「役割分担」による全員参加型とする。
- (3) 総務、経理事務及び外部との折衝機能は事務局が行う。
- (4) 理事を中心とする責任体制を引き続き継続する。
- (5) 事務局運営をより確実、効果的に行うため、これまでと同様に専属スタッフを雇用する。
- (6) 持続的な事務局組織の構築を継続していく。

2 事業運営体制

(1) 総会

会員ニーズを踏まえた当センターの活動を運営するため正会員で構成する総会を定期的に開催し、活動方針及び事業報告の承認をはじめ事業の進捗管理及び成果の評価を行う。

(2) 幹事会

- ① 当センターの活動を効果的に運営するため、幹事会を開催する。（年間 3・4 回程度）
- ② 幹事長・副幹事長は、幹事会社の輪番制とする。（1 年毎に交代）
- ③ 幹事は、理事会社から選任する。
- ④ テーマを絞り込んだリエゾン研究・検討会などの課題ごとの取組を行う際は、川崎市やその事業に詳しい会員企業を含めて行う。

3 事務局の役割

総務・経理事務等を担当し、主に以下の業務を実施する。

- (1) 届出対応（川崎市、税務（国税、県税、市税）、法務（登記））
- (2) 総会、理事会等の調整、リエゾン研究・交流会、政策懇談会等の準備
- (3) 川崎市各種委員会・協議会への参画
- (4) 財務事務 会計・決算・契約・現金出納・帳簿管理
- (5) 外部対応 講演依頼、取材対応

4 会員の増強

4 月 1 日付けで、三菱化工機㈱が新規加入し、会員企業は 21 社となった。

引き続き、川崎臨海部立地企業等へ当センターへの入会を積極的に働きかけ、会員の拡大を目指していく。

2026年度主な事業スケジュール（案）

特定非営利活動法人 産業・環境創造リエゾンセンター

<4月>

- 9日(木) 第1回川崎市・リエゾンセンター定例情報交換会、第1回幹事会、第1回リエゾン研究・交流会（同日開催）
- 16日(木) NPO会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 17日(金) 自主事業：人材育成講座 [火災爆発講座]の開催

<5月>

- 12日(火) 2025年度事業及び決算についての監査（小澤監事）
- 21日(木) 第86回理事会・第22回通常総会・記念講演会・懇親会
- 第2～3週 NPO会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<6月>

- 3日(水) 連携・協力事業：企業間交流イベント[巡視船「あおぞら」に乗ろう]の開催
- 第2～3週 NPO会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 第2回リエゾン研究会（視察）（または7月）
- 第87回理事会（書面協議）

<7月>

- 第2回幹事会
- 第3回リエゾン研究会（座学）
- 第2～3週 NPO会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 第3週 連携・協力事業：人材育成講座 [安全体感研修]の開催

<8月>

- 第2～3週 NPO会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 自主事業：人材育成講座 [製造現場の安全管理]の開催 ～9月

<9月>

- 第2～3週 NPO会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信
- 第4回リエゾン研究会（視察）
- 第3回幹事会（または10月）
- 会報発行

<10月>

14日(水) コンビナート都市連携・シンポジウム 2026 (第17回)

○第2～3週 NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<11月>

19日(木) 第88回理事会・第1回政策懇談会・懇親会

○第2～3週 NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<12月>

○第5回リエゾン研究会 (座学)

○第2～3週 NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

○会報発行

○連携・協力事業：企業間交流イベントの開催

2026年

<1月>

○第2～3週 NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

○第4回幹事会

○川崎臨海部道路等に関する企業・行政懇談会

○連携・協力事業：人材育成講座 [新技術導入講座]の開催

<2月>

15日(月) 第89回理事会・第2回政策懇談会・懇親会

○第2～3週 NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

<3月>

○第2～3週 NPO 会員並びに川崎市関係局職員向けメールニュースの配信

○会報発行

○循環型地域社会の形成に向けた環境産業との連携に関する連絡会議 (第6回リエゾン研究会 (視察会) と同時開催)